

ごみの分け方・出し方



井手町役場産業環境課
☎ 82-6168

見やすい所に貼って保存してください。

ビン

出す日 ビンの日

- あきビン(洋酒・ジュース・ドリンク・調味料などのあきビン)
- ※キャップはその他ごみに出して下さい
- ※業者に引き取ってもらえるビンは出さないで下さい

出せるビン

出し方



出せないビン



カン

出す日 カンの日

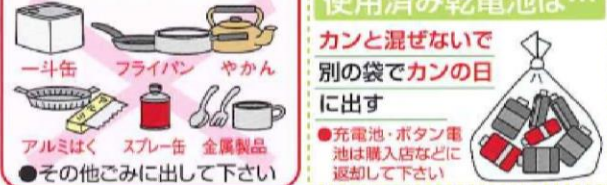
- あきカン(ジュース・ビール・カン詰めなどのあきカン)
- カンの中の異物を取り除いて、すすいでから出して下さい
- ※カン以外の金属と大きいカン(一斗缶以上)は出さないで下さい

出せるカン

出し方



出せないカン



ペットボトル

出す日 ペットボトルの日

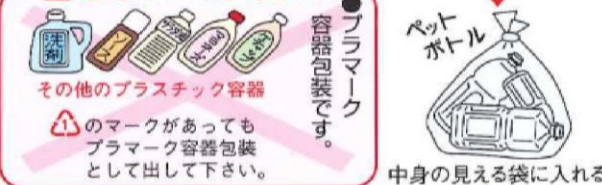
- 主に飲料用・しょう油・みりん・焼酎のペットボトル
- ※キャップはペットボトルの日と別袋で出して下さい

出せるペットボトル

出し方



出せないペットボトル



カセットボンベ・スプレー缶

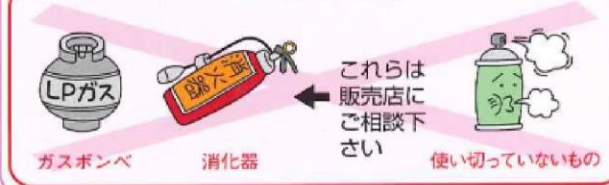
出す日 その他の日

- 収集時や破砕時に事故が発生していますので、分別収集します
- かならず使い切ってから出して下さい

出し方 (その他ごみとは別袋にすること)



出せないもの



プラマーク容器包装

出す日 プラマーク容器包装の日

- 商品を包んだり保護しているプラスチック製の容器や包装物。
- マークがついています。
- 軽く水ですすいで、中身が見える袋で出して下さい。

出せるもの



の袋類

(レジ袋、お菓子の袋など)

カップ、トレイ類

(カップ麺の容器、卵のパックなど)

ボトル類

食用油・ドレッシング
シャンプー・洗剤
化粧品の容器など

出し方



汚れが落ちないものは、燃やすごみです。

その他ごみ

出せる物・出し方 (中身の見える袋に入れて下さい)

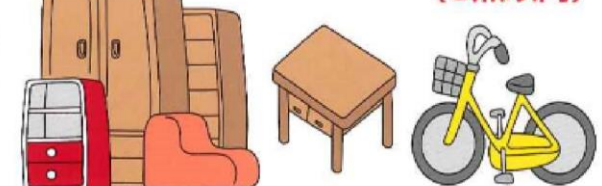


粗大ごみ

出す日 粗大ごみの日

申し込みの方には指導票を届けますので、収集日に粗大ごみに貼って出す。通行に支障のないように出す。

(3点以内)



●収集日の一週間前までに役場産業環境課へ申し込んで下さい

燃やすごみ (透明袋か半透明袋)

出せる物・出し方



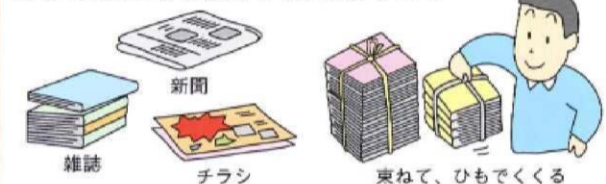
古紙

ダンボール
雑誌
新聞

出す日 毎週の古紙の日

出し方 何枚か束にして、ひもなどで結んで出す

- 種類ごとにまとめて下さい
- ひもなどで十文字に束ねましょう



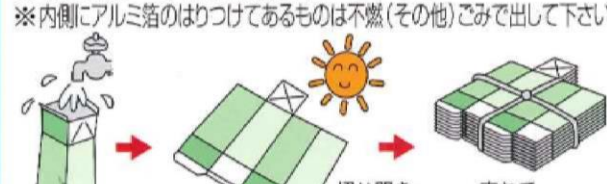
●出来るだけ地域の集団回収に出して下さい

紙パック

出す日 毎週の古紙の日

出し方 何枚か束にして、ひもなどで結んで出す

- 中身を飲み終えたら水でよく洗って下さい
- 切り開いて十分乾燥させて下さい
- ※内側にアルミ箔のついているものは不燃(その他)ごみで出して下さい



収集できないもの

購入された店、専門業者にご相談下さい。



タイヤ・バイク・土砂・コンクリート・危険物処理困難物(農薬・薬品・灯油・ガソリン・オイル類・ペンキ類・火薬類・ガスボンベ) 消火器・バッテリー・産業廃棄物・建築廃棄物は収集できません。

◎使用済みバッテリーは、購入された販売店にお渡し下さい。

家電リサイクル法等の対象品

冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・パソコン
テレビ(液晶・プラズマ式含む)
洗濯機・衣類乾燥機



大きさに関係なくごみには出せません。

- ①購入された店または買い換えをされた店にご相談下さい。(購入店が遠方の場合等やむおえない場合、産業環境課に連絡を)
 - ②パソコンはメーカーに申し込んで下さい
- ◎料金は「リサイクル料金」と店ごとに異なる「収集運搬料金」の両方が必要です。

犬猫等ペットの死体(有料)

動物専用炉で処理します

一体につき
3,000円



- ◎死骸をポリエチレンの袋(ごみ袋)に入れてからさらにダンボール箱に入れること。(他には何も入れないこと)
- ◎個人では専用の焼却炉に持ち込みができないので、必ず町に持参すること(産業環境課へ持参)
- ◎骨等は、一切返してもらえないことになっています

●印かんを忘れず持参すること

■事業所から出る(事業系一般廃棄物)ごみは → 事業活動から出るごみは自己の責任で処理することになっています。但し、事業所から出るごみが少量である場合は商工会で購入して頂くごみ袋で出すことができます。

【ごみは透明袋で(燃やすゴミは透明か半透明袋で)】